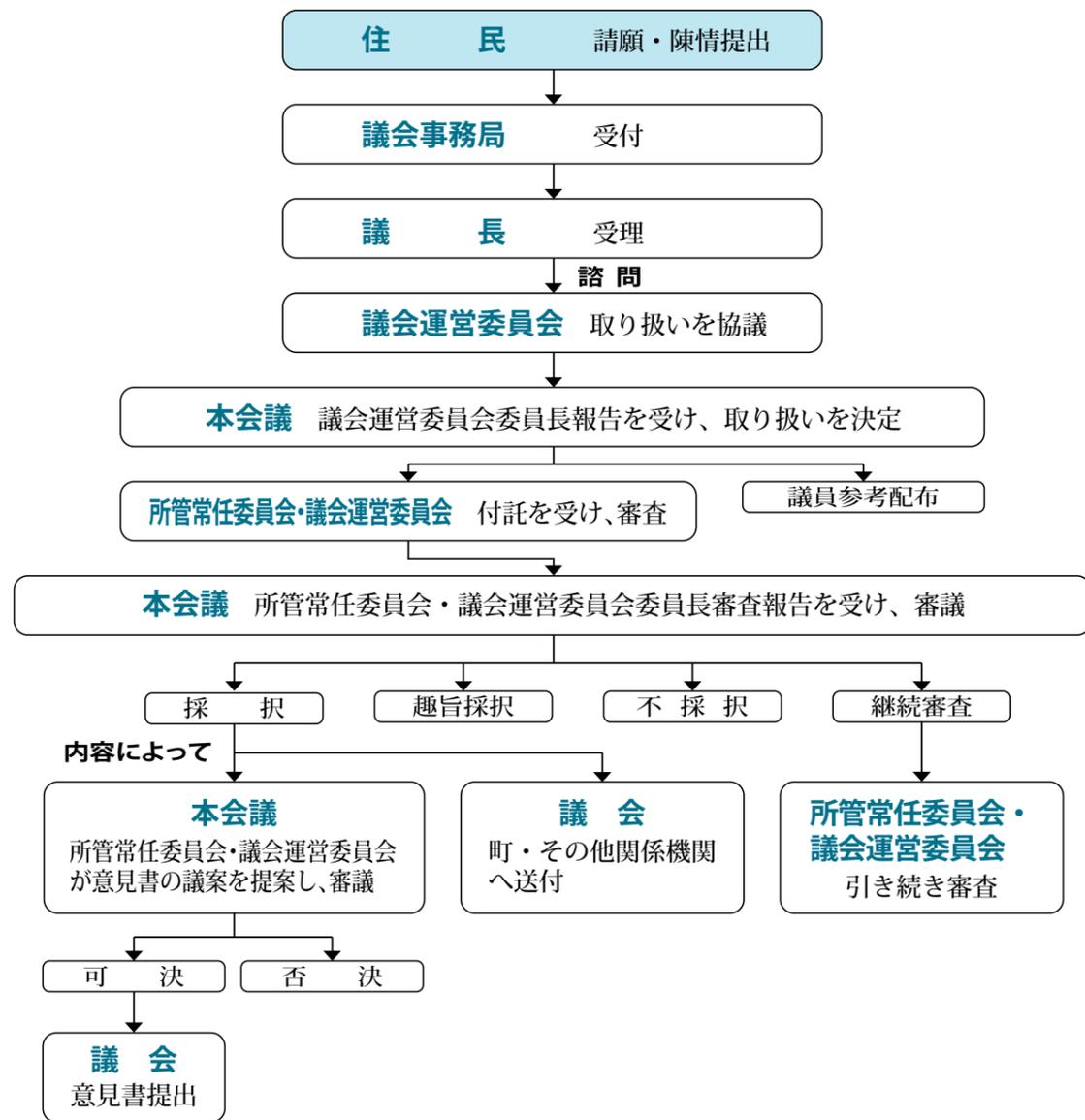


請願・陳情処理の流れ



議会傍聴にお越しください。

9月定例会 (予定)

8月23日(月)	議会運営委員会	9月 8日(水)	厚生文教委員会
9月 1日(水)	本会議(一般質問)	13日(月)	決算特別委員会
2日(木)	本会議(一般質問・議案審議)	14日(火)	決算特別委員会
3日(金)	本会議(一般質問・議案審議)	15日(水)	決算特別委員会
6日(月)	総務委員会	17日(金)	議会運営委員会
7日(火)	産業建設委員会	22日(水)	本会議(議案審議)

9月定例会における請願・陳情の受付締め切り日は、8月18日(水)になります。

■お問い合わせ 議会事務局 TEL 557-7693(直通)

子どもを犯罪から守るためには

尾作 武夫 議員 (自民)



教育長 学校、家庭、地域、関係機関が連携を図る

質問 かつて、日本では殆ど見られなかった犯罪の低年齢化が今や大きな社会問題となっている。犯罪から子どもを守るという事は、子どもを犯罪の被害者にならないこと、子どもを犯罪の加害者にもしないことである。そこで次の2点について教育長に伺う。
問① 子どもの側から見た学校をどのような存在と受け止めているのか。
教育長 児童・生徒一人ひとりの人格の完成を目指し、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体

問② 子ども達の犯罪防止策として、今何が必要で、今後どう取り組んでいくのか。
教育長 「規律正しい瑞穂の子」という指導資料を作成し、指導の徹底を図るようしている。また、学習サポートを配置し、子どもの学習規律や生活規律を身に付けさせている。子どもを犯罪から守るため、学校、家庭、地域がより強固に連携し、警察などの関係機関とも連携を図る。



健全育成のために作成された指導資料

公共施設に災害対応型自動販売機の設置を



青山 晋 議員 (公明)

町長 自販機メーカーと協議したい

質問 この度、瑞穂町防災会議が地域防災計画を発表し、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとして、大災害発生時に、最初に必要なのは飲料水等である。災害対応型自動販売機は、災害時に無料で飲料水を



リサイクルプラザに設置されている緊急時飲料提供ベンダー

提供し、自販機上部の電光掲示板に災害情報を表示するなどの特徴がある。自販機メーカーと公共施設に災害対応型自販機の設置に向けて、「救済物資提供に関する協定の締結」をすべきと思うが、町長の所見を伺う。

町長 メーカーでは、屋外設置機種を主に対象としている。しかし、災害発生時に、飲料水の確保が最優先課題になると予想されることから、できるだけ多くの供給手段を確保すべきであり、また、災害情報の伝達手段としても効果的であると考えられる。公共施設内に設置されている自販機の取り扱いを含め、メーカーと協議したい。一般の商店などでも災害時に役に立つ機器の導入が図られるよう協力を求めている。

こんな質問もありました
 狭山池周辺水源地域を水芭蕉の観光名所に。
町長 環境や土壌に適したものなのか、可能性を探っていく。